

## 第6章 将来像達成に向けた取組み

### 2 中山間地域を守り育てる対策

#### 中山間地域の現状

○中山間地域の農家戸数は26,604戸で県全体の54%、また、耕地面積では27,114haで県全体の49%となっています。また、農業産出額は冷涼な気候などを活かした野菜や米などを中心に649億円、農業・農村の多面的機能評価額（県独自調査）は785億円と、いずれも県全体の約6割を担っており、食料安全保障などの観点からも、中山間地域は本県農業・農村において重要な役割を果たしています。

○一方で、国勢調査では、過疎地域を含む中山間地域では、それ以外の市町村よりも人口減少が急速に進んでいることが確認されており、また、高齢の農業者も比較的多いことから、今後、人材不足が懸念されます。

○また、中山間地域には、急傾斜かつ農地に占める割合が大きい畦畔が多く、その管理には労力、時間、コストを要するなど不利な営農条件もあり、1経営体あたりの経営面積は平坦地域に比べ約3割下回っています。

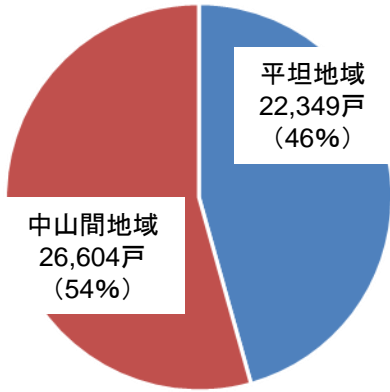
○さらに、中山間地域における遊休農地面積は県全体の約7割となっており、今後ますます増加すれば、鳥獣被害の助長や洪水防止機能をはじめ農業・農村の多面的機能の低下などにつながってしまいます。

#### 中山間地域の推進方針

- 急速な人口減少、高齢化を踏まえ、新たな担い手育成を含む、中小農家、地域住民や関係人口を含む外部人材がそれぞれの役割のもと農業・農村を支える体制や仕組みづくりなど、「中山間地域を守る多様な人材・主体づくり」に取り組みます。
- 急傾斜な畦畔や小区画の水田など不利な条件へ対応する一方で、冷涼な環境など利点を活かしたブランド農産物の育成など、「中山間地域の条件・特性等に対応した農業の展開」に取り組みます。

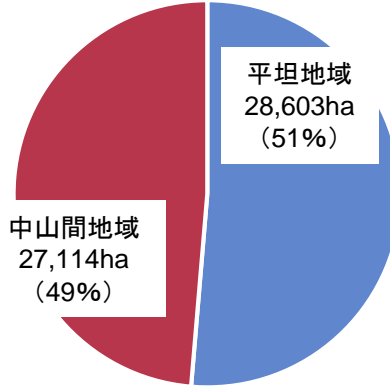
(参考) 平坦地域と中山間地域を比較した統計データ

農家戸数(R2概算)



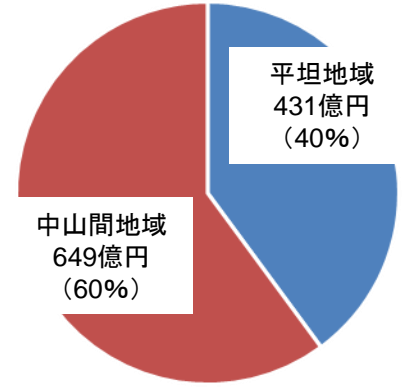
農林水産省「2020農林業センサス」(概算)

耕地面積(R1)



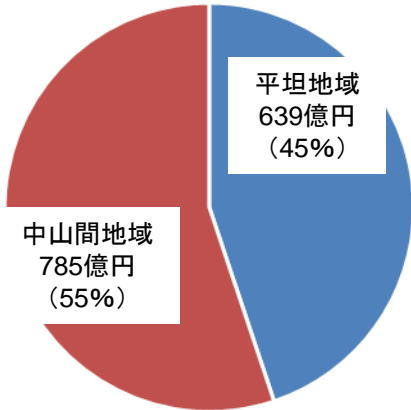
農林水産省「耕地及び作付面積統計」

農業産出額(H30)



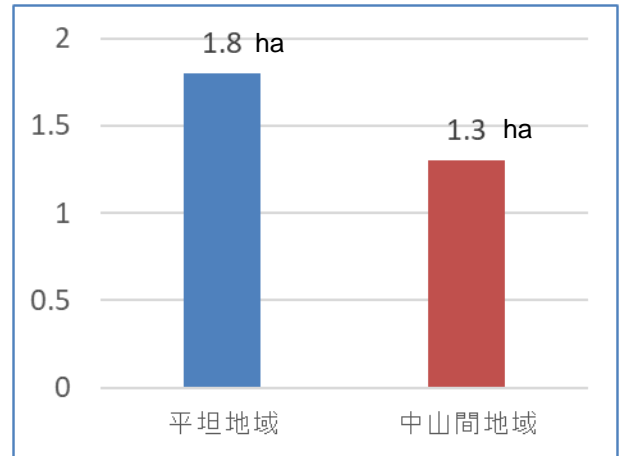
農林水産省「生産農業所得統計」

農業・農村の多面的機能評価額(R1)



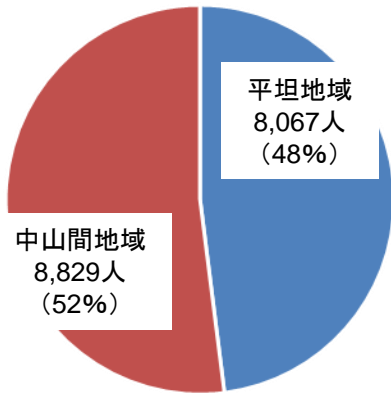
県農村振興課 推計値  
 ※「食料・農業・農村基本問題調査会」で示された方法をもとにした代替法により県が算出

1経営体あたりの経営農地面積(R2概算)



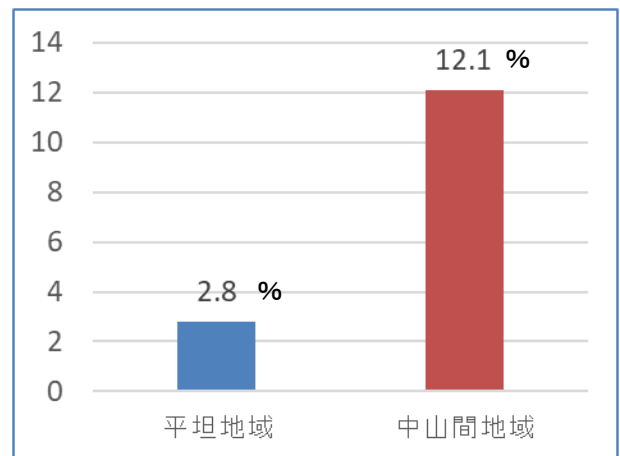
農林水産省「2020農林業センサス」(概算)

基幹的農業従事者数(65歳以上)(R2概算)



農林水産省「2020農林業センサス」(概算)

畦畔率(R1)



県農産園芸課 算定値  
 (農林水産省 耕地及び作付面積統計をもとに算出)

## 主な取組み

- ・中山間地域を守り育てる対策の「主な取組み」は、第6章の1の重点施策の内、中山間地域で特に重点的に取り組む施策や中山間地域でも取り組む「再掲」の施策を、4つの基本方針ごとに整理したものです。
- ・なお、各項目の[括弧内]は、どの重点施策に位置付けがあるかを示しています。  
※(例)(1)①は、基本方針(1)の「①担い手の経営発展への支援強化」を示す。

### (1)ぎふ農業・農村を支える人材育成

中山間地域において、将来に渡って持続可能な農業を実現するため、中核的な担い手を育成するとともに、経営の安定化を図ります。

#### ■経営環境の変化に対応できる経営体の育成 [(1)①]

○中山間地域の厳しい状況の中でも、一定の所得確保を実現できるよう、昼夜の寒暖差などを活かした中山間地域ならではの新品目・新技術の開発を進めるとともに、現地実証や研究会の開催などにより開発技術等の早期普及を推進します。さらに、有望な新品目等の導入に必要な機械・施設の整備への重点的な支援や、技術・経営両面での伴走支援の強化を図るほか、遊休農地の発生防止に向け、将来の地域農業のあり方を示す地域計画の策定を促進します。

#### ■スマート農業技術の共同利用の推進 [(1)③]

○中山間地域では、急峻な斜面や畦畔の面積が大きいため、農地の維持・管理の負担が大きく、担い手の規模拡大の妨げとなっています。このため、省力化・軽労化につながるリモコン式草刈機などのスマート農業機械・機器の導入を重点的に支援します。また、導入経費の縮減に向け、共同利用を推進します。

#### ■誰もが熟練農業者と同等の収益が得られる農業の実現 [(1)③]

○熟練農業者が持つ「匠の技」をデータ化し、中山間地域の条件・特性等に対応した技術継承や技術向上を促進します。

#### ■集落営農の体制づくり、後継者育成 [(1)④]

○中山間地域では、多くの地域で集落営農組織が中核的な担い手となっている一方、集落営農組織の経営が行き詰まれば、担い手不在による遊休農地の急激な増加が懸念されます。このため、集落営農組織の経営安定に向け、設立間もない組織を中心に農業用機械・施設の整備を重点的に支援するほか、後継者育成に向けたオペレーター研修などの取組みを支援します。

### (2)安心で身近な「ぎふの食」づくり

中山間地域において、安定的な食料供給を実現するため、水田経営や家畜防疫体制を強化します。

## ■オーダーメイド型米づくりなどの推進 [(2)③]

○中山間地域で生産される米は、優れた食味を有するなど高く評価されていますが、全国的な知名度を有するまでには至っていません。このため、中山間地域の特色を活かしたブランド米の育成に向け、実需が求めるニーズを踏まえた、生産・販売への取組みを重点的に支援します。

## ■家畜防疫体制強化に向けた取組推進 [(2)④]

○飛騨地域では、令和2年2月時点で、肉牛生産においては県内の53%、豚肉生産においては県内の62%を占めるなど、県内でも主要な産地となっています。このため、飛騨家畜保健衛生所を移転・新築し、緊急を要する病性鑑定が実施できる体制を強化します。

## ■生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備の推進 [(2)⑤、(4)②]

○中山間地域では、冷涼な気候などを活かし高品質な農産物が生産されている一方で、過疎化の進展や不利な営農条件などが営農の支障となっています。このため、農地中間管理機構と連携したほ場整備や、地域の条件と特色を踏まえた農業を実現するための基盤整備を推進します。併せて、地域生活に直結する集落内道路や排水路などの生活環境基盤の整備を推進します。

○また、担い手への農地集積に取り組む地域や、地形的条件が不利な中山間地域では、生産基盤の整備に係る受益者負担の軽減を図ります。

## ■有機農業の取組推進 [(2)⑦]

○特産品や伝統野菜など中山間地域の気候や特性に合った作物を選定し、モデルづくりを進めることで、有機農業の取組面積の拡大を図ります。

## (3)ぎふ農畜水産物のブランド展開

中山間地域の豊かな自然環境や昼夜の寒暖差などを活かして生産された、夏秋トマト、夏ほうれんそう、桃、栗などの高品質な農産物のブランド展開を進めます。

## ■輸出品目拡大(生産対策) [(3)①]

○香港の中秋節に合わせた飛騨桃の輸出、ブランド発信力の高いEUへの恵那栗の輸出など、地域の主体的な取組みが進みつつあります。こうした地域ブランドの海外展開の加速化に向け、生産体制強化から現地販売PRまでの活動を幅広く支援します。

## ■新たな担い手の育成(飛騨牛) [(3)③]

○飛騨地域では、就農研修拠点「ひだキャトルステーション」を設置するなど、飛騨牛の新規就農者の育成を進めていますが、飛騨牛の就農には、牛舎整備に多額の費用を要することなどが課題です。このため、初期投資の抑制に向け、アパート牛舎等の整備を支援します

## ■農作業の分業化の促進(園芸産地) [(3)④]

○飛騨地域の夏ほうれんそうなど、生産量が年々減少傾向にある中山間地域の園芸品目があります。その主な要因として、出荷調製作業に労力を要し、経営継続・規模拡大が困難であることが考えられます。このため、作業の分業化などへの取組みを重点的に支援します。

## ■新たなブランド創出 [(3)④]

○中山間農業研究所において、桃、栗、花きなど、現地に適した新品種の育成を進めており、これまでに、飛騨おとめ(桃)などを開発しています。このような優れた新品種については、農林事務所が試験研究機関や産地などと連携し、生産現場への普及を進めます。

## ■新品種・品目等の育成、新技術の開発 [(3)⑦]

○シクラメンやカラーピーマンなど、中山間地域に適した新品種・新品目の創出や、栽培管理技術の開発を行うとともに、東濃地域を中心とした栗については、ドローンを活用した防除や自動収穫機など、作業の省力化につながる技術開発を進めます。

## (4) 地域資源を活かした農村づくり

中山間地域の急傾斜な畦畔など不利な条件下でも、農業の多面的機能を十分に発揮できるように、農村の維持・増進を図るとともに、地域資源を活かした農村づくりを進めます。

## ■守るべき農地の遊休農地化を防止する活動の支援 [(4)②]

○遊休農地は、中山間地域で7割を占めており、発生防止に向けた取組みが喫緊の課題です。このため、「中山間地域等直接支払制度」など、地域ぐるみで農地を保全する取組みを支援するほか、急傾斜地等を含む農地の利用状況調査等に係る事務負担の軽減に向けたタブレット端末の導入などを支援します。

○また、関係機関との連携により、除草等を行う「農地イキイキ再生週間」を設定し、遊休農地解消の取組みをPRします。

## ■地域ぐるみでの鳥獣害対策と広域的捕獲の推進 [(4)②]

○鳥獣被害は、これまでの対策が奏功し、近年減少傾向にありますが、依然として山間部を中心に発生しており、耕作意欲の減退の要因となっています。このため、引き続き集落単位で行う追い払いや捕獲、防護柵設置などを支援するほか、地域での捕獲体制の整備や人材育成、複数市町村に跨る広域的な捕獲を推進します。また、被害防止対策が難しく、群れで行動するサルについては、狩猟者だけでなく地域ぐるみでの捕獲体制の構築が必要なため、地域住民に対し専門家による指導や捕獲に係る研修などを実施します。

## ■関係人口の増加に向けた「ぎふ農村ワーケーション」等の推進[(4)④]

○田園回帰指向の高まりやデジタル化が進展する中、中山間地域において、ワーケーションの取組みを充実するため、体験施設と宿泊施設が連携したワーケーションプランの開発などを支援するとともに、情報発信や参加者募集などのプロモーションを一体的に実施します。

## ■棚田を核とした棚田地域の振興 [(4)④]

○棚田地域振興法の制定を契機に、棚田の魅力が見直されるとともに、棚田を有する集落では棚田を地域活性化のツールとして活用する動きが生まれつつあります。このため、都市住民が棚田の保全に取り組む「ぎふの棚田応援隊」の活動を推進するほか、棚田地域の生活、伝統文化や景観などの魅力を体感する「棚田塾ツアー」を実施し、棚田地域の関係人口の拡大を図ります。

### 中山間地域における目標指標

指標名	現状(R1)	目標(R7)
新規認定農業者数	61人	累計356人
スマート農業技術導入経営体数	108経営体	累計629経営体
集落営農育成数	6組織・人	累計33組織・人
水稲作付面積	10,685ha	10,600ha
生産基盤の整備面積	—	累計1,500ha
夏ほうれんそう共販出荷量	6,321t	6,350t
新たな実用技術課題数 (※畜産、水産関係の課題除く)	—	累計 25課題
農地維持活動に集落で取り組む協定面積 (内、中山間地域等直接支払制度分)	9,134ha	9,150ha
遊休農地面積	521ha	521ha
ワーケーションに取り組む施設数	—	累計50施設
活動計画認定棚田数	0箇所	累計50箇所